

2025年7月
第27回参議院議員選挙に向けて

愛知中小企業家同友会
各党の中小企業政策に関する質問への回答（到着順）

愛知同友会の高瀬喜照会長名で各政党(政党要件を満たし、かつ愛知県内に県連等の本部機能を持つ政党)に対して公開質問状を提出し、以下の回答をいただきました。なお、当地(愛知県および名古屋市)との関係を踏まえ、日本保守党へも例外的に公開質問状を送付しました。
1. 明らかな誤植については、修正の上掲載しています。 2. 質問については各400字以内でお願いしました。到着順に上段より掲載しています。
3. 社会民主党愛知県連合、日本保守党からは、残念ながら期限までに回答を頂くことはできませんでした。ご了承ください。

(5)	
質問項目	現行の「中小企業憲章」の見直しと国会決議、ならびに「中小企業担当大臣の設置」について
質問内容	当会では、中小企業が直面している様々な困難や矛盾を克服し、豊かな日本経済を実現するためにも「中小企業憲章」を現在の閣議決定に留めず、国民の総意である国会決議とすることが重要と考えています。その観点から、現行の憲章を日本国民の総意とするために改めて全国的議論に付し、そのなかで取りまとめられた「中小企業憲章」を「新たなもの」として国会決議していく道筋を求めています。さらに、経済の大部分を占める中小企業を、政府の政策の中軸に据え、総合的に展開していくためにも中小企業担当大臣の設置が必要と考えています。この点について、貴党のお考えをお聞かせ下さい。
立憲民主党	中小企業憲章の理念を守り、中小企業の生産性向上と、新事業の創出や起業、事業承継を支援することを立憲民主党の基本政策として掲げています。そのうえで、中小企業憲章の国会決議や中小企業担当大臣の設置に係る貴会のご提言につきましては、その趣旨と意義を真摯に受け止め、引き続き検討してまいります。
日本維新の会	中小企業対策は成長戦略としても重要であり、わが党は「下請けいじめ」等を防止するため、独占禁止法の優越的地位の濫用禁止規定や、下請け代金支払い遅延等防止法を厳格に運用し、中小零細企業が親会社を含めた大企業との取引で契約通りの支払い等を受けられる環境整備を推進する等の政策を進めていきます。貴会の中小企業憲章に関する長年のご努力に敬意を表します。わが党も国会で決議することを前向きに検討してまいります。国会で決議するには各党各会派の同意を得て、全会一致となることが望ましいので、真摯な各党協議を望みます。中小企業担当大臣の設置については、現在、中小企業庁を所管している経済産業大臣との所掌事務の分担をどうするのか、職員数や予算規模をどうするのかが課題になりますが、党内においても議論していきたいと思います。
日本共産党	中小企業憲章の閣議決定(2010年)や小規模企業振興基本法の成立(2014年)中小企業経営者や自営業者が求めてきた運動の成果です。日本共産党も国会や地方議会などで積極的に取り上げ共同をすすめてきました。しかし、自公政権が進めている政策は消費税増税やTPP・日米交渉の推進など憲章や基本法との矛盾を深めています。「憲章」と「基本法」を生かして、抜本的に中小企業支援を強め、経営の負担を思い切って軽減し、地域循環・生活密着型の公共事業、住民合意に基づいた再生可能エネルギー普及に本格的に取り組むことなどにより雇用を創出し、地域経済の疲弊に歯止めをかけます。そのためには政府が閣議決定した中小企業憲章を国会で決議し、「憲章」の理念と内容を具体化するために担当の大臣を設置することが重要です。また、省庁横断的に中小企業施策を実施するために、「中小企業政策会議」をつくるなど、必要な法整備をおこなうことも必要です。
国民民主党	現行の中小企業憲章は旧民主党政権下で閣議決定されたものであり、「中小企業は、経済を牽引する力であり、社会の主役である。」との理念は揺らぐものではありません。そうした意味でも、中小企業担当大臣を設置し、中小企業政策を総合的に展開することにつき、前向きに検討すべきと考えます。また、中小企業憲章自体は閣議決定後15年が経過していることもあり、改めて様々な角度から議論を重ね、より良い憲章を目指すことが大切であると考えます。
参政党	参政党は、現時点では党として「中小企業憲章」や「中小企業担当大臣」についての言及をしておりません。しかし、我々は中小企業が日本経済を支える柱であると考えており、教育や人材育成を支援する仕組みの導入のためには、自治体や国による法改正の必要があると認識しております。地域に根づく中小企業を教育や伝統文化を結びつけて活性化するという方向性を打ち出しておりますので、憲章の内容を教育や地域と統合された支援体系に見直す方向でお考えであれば、支持あるいは推進していく方向性であると言えます。
公明党	公明党は「中小企業憲章」が制定された意義は大きく、同憲章に定められた内容、中小企業の魅力等について、広く国民に伝えることが重要と考えており、これを国会決議にすべきとのご要望をしっかりと受け止めさせていただきます。公明党は「中小企業等の賃上げ応援トータルプラン」と題する20の具体策をパッケージで発表しており、その多くが実現もしくは前進しています。深刻な人手不足や物価高で業況が厳しい中、生産性向上・賃上げ等に取り組む事業者に寄り添った支援策として、省力化投資補助金など各種補助金、赤字起業でも黒字化後に控除を認める税制措置等を着実に実施します。引き続き皆様からご意見を伺い、中小企業の更なる発展を後押しできる施策の実現に全力で取り組んでまいります。
自由民主党	中小企業憲章は、政府が総力を挙げて中小企業政策に取り組むという強いメッセージを発信することで、意欲ある中小企業が新たな展望を切り開くことができるよう制定されました。物価高など厳しい課題に直面する今こそ、「中小企業憲章」の精神に立ち返り、中小企業の更なる発展のため、様々な声に耳を傾けながら、引き続き中小企業・小規模事業者の支援に取り組んでまいります。